

### 31. (Gno.82) 会社法制のグローバル展開に関する比較法的研究 (比較会社法研究会)

代表：三浦 治

2018/02/14 (承認) 2018年度 (開始)

#### 【研究の目的】

会社法制における英米法の影響は、アジア諸国のみならず、欧州諸国でも高まっている。その反面、その受容は限定的でもあり、各国の固有なルールも多い。本研究は、アジア・欧州諸国の会社法制と英米会社法制の受容に関する比較検討し、会社法制のグローバル展開とわが国会社法制のあり方を検討する。

#### 【研究活動及び成果】

##### 総括

共同研究テーマである各国の法制へのグローバルな展開と受容について、オンラインにて検討状況を各自報告し意見交換を行った。また、引き続き、メンバー内で担当の地域・領域を分担し研究調査を進め、それらを中心に共同で資料収集、分析を進めて行くことを確認した。

##### 学術雑誌

木下 崇「バーチャル株主総会－フランス法とその評価に示唆を求めて－」『法学新報』130(9=10),105-127頁 (2024年3月)